

速度取締指針

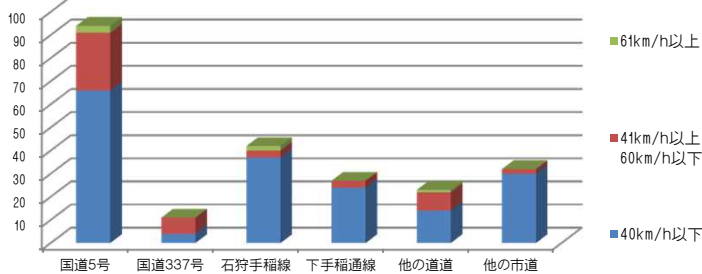
手稲警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道5号	6時～10時	市街地	法定速度(60km/h)
	16時～20時		指定速度(50km/h)
道道石狩手稲線	6時～10時	市街地	指定速度(50km/h)
	16時～20時		
市道下手稲通線 (道道下手稲札幌線)	8時～12時	市街地	指定速度(50km/h)
	14時～18時		

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

手稲警察署管内の交通事故実態等

路線別・事故直前の速度別の人身交通事故発生状況(過去5年)

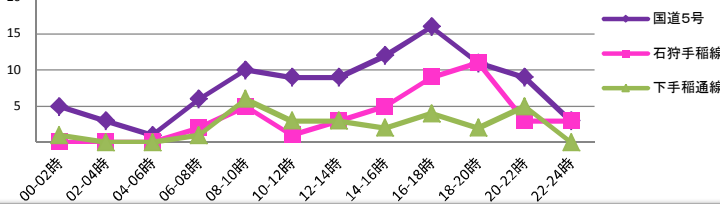


○過去5年間の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると、国道5号での発生が最も多く、道道では石狩手稲線での発生が多い。

そのほかの路線では市道下手稲通線(道道下手稲札幌線)での事故発生が特に多い。

○死亡事故は過去5年で
国道 3件、道道 2件
市道 7件、合計12件
が発生している。

路線別・事故発生時間帯別の人身交通事故発生状況(過去5年)



○過去5年間の人身交通事故発生状況を時間帯別と比較すると、国道5号と道道石狩手稲線ともに、交通量が増加しつつ路面が凍結状態になる午後6時前後の時間帯での事故発生が多い。

○下手稲通線は、手稲区北側を横断する幹線道路で交通量が多く交通事故発生も多いことから、今期から重点路線に指定し、交通事故抑止を図る。

道路交通環境

- ◆ 国道5号は札幌・函館間を連絡する主要国道で交通量が多く、手稲警察署管内を横断する幹線道路であるため一般車両と大型車両が混在して通行する道路環境から、追突や出会い頭による交通事故の発生が多い。
- ◆ 手稲警察署管内は、区内を縦貫する道々石狩手稲線と交差して横断する市道下手稲通線(道道下手稲札幌線)を中心として、住宅地が大半を占め、特に下手稲通線は幹線道路として交通量が多く市道の中では交通事故発生が多いことから、今期から重点路線として取り組みを図ることとした。【取締要望】◇ 学校関係者や保護者から、通学路での取締り要望が寄せられている。

～平成30年10月1日から12月24日までの人身交通事故～

- 人身交通事故が75件(前年対比-12件)発生し、国道・道道以外での発生が45件と、約6割以上を占めている。
本年は死亡事故の発生はないが、昨年同時期には日中時間帯での市道(住宅街)において、大型車両の死角にいた歩行者がひかれた死亡事故が発生しているため、生活道路の速度抑制と高齢者を重点とした歩行者対策を推進する。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反、飲酒運転取締りを強化

平成30年10月1日から12月25日までの速度違反取締りの重点と取締結果

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道5号	6時～12時	市街地	法定速度(60km/h)	23
	16時～20時		指定速度(50km/h)	
道道石狩手稲線	6時～12時	市街地	指定速度(50km/h)	34
	16時～20時			